

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【公表番号】特表2011-523736(P2011-523736A)

【公表日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2011-033

【出願番号】特願2011-509508(P2011-509508)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月6日(2012.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピューターネットワーク環境におけるコンピューターシステムにおいて、前記コンピューターシステムはプロセッサと動作的に接続されたメモリを含んでおり、データモデルにおける任意のレベルで新規なデータビューアを適用するための方法であって、前記方法は、

プロセッサと動作的に接続されたメモリを有するコンピューターシステムによって、初期データビューアを使用して、表示されることになっているデータモデルにアクセスするステップを含み、

前記アクセスされたデータモデルは、第1のデータタイプを有する第1のデータ部分、および、第2の異なるデータタイプを有する第2のデータ部分を含み、

前記初期データビューアは、(i)データタイプに基づいて、各データ部分を、対応する表示形式にマッピングする、記憶済みのデータタイプマッピング、および、(ii)前記データモデル内の各データ部分に対する各データ部分のコンテキスト、に従って、各データ部分を同時に表示するように構成され、それにより、前記初期データビューアが、前記記憶済みのデータタイプマッピングおよびコンテキストの組み合わせに基づいて選択される、第1の表示形式の前記第1のデータ部分、および、第2の表示形式の前記第2のデータ部分を表示しており、

前記コンピューターシステムによって、前記記憶済みのデータタイプマッピングで定義されたとおりの前記第2のデータ部分のための対応する表示形式を無視する前記データモデル内の前記第1データ部分に対する前記第2のデータ部分のコンテキストに基づいて、少なくとも前記第2の表示形式を選択することを含めて、前記第1の表示形式、および、前記第2の表示形式を選択するステップと、

前記第2の表示形式の前記第2のデータ部分も提示している間に、前記第1の表示形式の前記第1のデータ部分を同時に提示することにより、前記初期データビューアを使用して、前記アクセスされたデータモデルを提示するステップと、

第1のユーザから、提示されている前記アクセスされたデータモデルに同時にユーザ入力を受け付けるステップであって、前記ユーザ入力は、前記第1のデータタイプを、前記第1の表示形式とは異なる新規な表示形式で表現的にマッピングする、ステップと、

次に、前記ユーザ入力の受け付けに応答して、少なくとも、前記第1のデータタイプを

、前記第1の表示形式とは異なる前記新規な表示形式でマッピングすることにより、前記記憶済みのデータタイプマッピングを変更するステップと、

新規なデータビューアを生成するために、前記アクセスされたデータモデルが表示されている間、前記記憶済みのデータタイプマッピングの変更を含めて、前記受け付けられたユーザ入力に基づいて、前記初期データビューアを動的に修正するステップと、

前記新規なデータビューアに名前を割り当てるステップと、

前記新規なデータビューアを使用して少なくとも前記アクセスされたデータモデルを表示することにより、前記新規なデータを、前記アクセスされたデータモデルに動的に適用し、これによって、前記第2の表示形式の前記第2のデータ部分も提示している間に、前記新規な表示形式の前記第1のデータ部分を同時に提示するステップと、

他のユーザが前記割り当てられた名前を参照することにより前記新規なデータビューアにアクセスして使用することができるよう、前記割り当てられた名前を参照することにより、ビューアのリポジトリ内に前記新規なデータを記憶するステップとを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記記憶済みのデータタイプマッピングに基づいて、前記初期データビューアを選択するステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データモデル内の前記第1のデータ部分に対する前記第2のデータ部分の前記コンテキストは、前記第1のデータ部分についてのトップレベル、前記第1のデータ部分内の埋め込み、前記第1のデータ部分の集合、前記第1のデータ部分に対する1つ、または、前記第1のデータ部分を有するリスト内の項目、の少なくとも1つを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ビューアリポジトリ内の前記新規なデータビューアを記憶するステップは、前記初期データビューアに行われた変更のみを記憶するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

リクエストされたデータの部分を少なくとも表示するために、新規なデータビューアを使用するようにリクエストするユーザ入力を受け付けるステップと、

前記新規なデータビューアを使用して、前記リクエストされたデータを表示するステップと、をさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第2の表示形式は、前記第1の表示形式と同じであり、前記新規な表示形式は、前記第1の表示形式および前記第2の表示形式と異なることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記初期データビューアおよび前記新規なデータビューアの双方は、前記データモデル内の前記第2のデータ部分に対する前記第1のデータ部分の前記コンテキストに基づいて、前記データモデル内の前記第1のデータ部分と前記第2のデータ部分との間の関係も例示しつつ、前記第1のデータ部分、および、前記第2のデータ部分を少なくとも提示することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

コンピューターシステムのプロセッサによって実行されるときに、前記コンピューターシステムに方法を実行させるコンピューター可読命令を格納する記憶媒体であって、

前記コンピューターシステムはプロセッサと動作的に接続されたメモリを含んでおり、データモデルにおける任意のレベルで新規なデータビューアを適用するための方法であって、前記方法は、

プロセッサと動作的に接続されたメモリを有するコンピューターシステムによって、初期データビューアを使用して、表示されることになっているデータモデルにアクセスする

ステップを含み、

前記アクセスされたデータモデルは、第1のデータタイプを有する第1のデータ部分および前記データモデル内の第1のコンテキスト、ならびに、第2の異なるデータタイプを有する第2のデータ部分および前記データモデル内の第2のコンテキストを含み、

前記初期データビューアは、(i)データタイプに基づいて、各データ部分を、対応する表示形式にマッピングする、記憶済みのデータタイプマッピング、および、(ii)前記データモデル内の各データ部分に対する各データ部分のコンテキスト、に従って、各データ部分を同時に表示するように構成され、それにより、前記初期データビューアが、前記記憶済みのデータタイプマッピングおよびコンテキストの組み合わせに基づいて選択される、第1の表示形式の前記第1のデータ部分、および、第2の表示形式の前記第2のデータ部分を表示しており、

前記コンピューターシステムによって、前記記憶済みのデータタイプマッピングで定義されたとおりの前記第2のデータ部分のための対応する表示形式を無視する前記データモデル内の前記第1データ部分に対する前記第2のデータ部分のコンテキストに基づいて、少なくとも前記第2の表示形式を選択することを含めて、前記第1の表示形式、および、前記第2の表示形式を選択するステップと、

前記第2の表示形式の前記第2のデータ部分も提示している間に、前記第1の表示形式の前記第1のデータ部分を同時に提示することにより、前記初期データビューアを使用して、前記アクセスされたデータモデルを提示するステップと、

第1のユーザから、提示されている前記アクセスされたデータモデルに同時にユーザ入力を受け付けるステップであって、前記ユーザ入力は、前記第1のデータタイプを、前記第1の表示形式とは異なる新規な表示形式で表現的にマッピングする、ステップと、

次に、前記ユーザ入力の受け付けに応答して、少なくとも、前記第1のデータタイプを、前記第1の表示形式とは異なる前記新規な表示形式でマッピングすることにより、前記記憶済みのデータタイプマッピングを変更するステップと、

新規なデータビューアを生成するために、前記アクセスされたデータモデルが表示されている間、前記記憶済みのデータタイプマッピングの変更を含めて、前記受け付けられたユーザ入力に基づいて、前記初期データビューアを動的に修正するステップと、

前記新規なデータビューアに名前を割り当てるステップと、

前記新規なデータビューアを使用して少なくとも前記アクセスされたデータモデルを表示することにより、前記新規なデータを、前記アクセスされたデータモデルに動的に適用し、これによって、前記第2のデータ部分を表示するために使用される前記第2の表示形式を修正することなく、前記第2の表示形式の前記第2のデータ部分も提示している間に、前記新規な表示形式の前記第1のデータ部分を同時に提示するステップと、

他のユーザが前記割り当てられた名前を参照することにより前記新規なデータビューアにアクセスして使用することができるよう、前記割り当てられた名前を参照することにより、ビューアのリポジトリ内に前記新規なデータを記憶するステップと

を含むことを特徴とする記憶媒体。

【請求項9】

メモリと動作的に接続されたプロセッサ、および、前記プロセッサによって実行されるときに、方法を実行するコンピューター可読命令を格納する1つまたは複数の記憶媒体を含むコンピューターシステムであって、

プロセッサと動作的に接続されたメモリを有するコンピューターシステムによって、初期データビューアを使用して、表示されることになっているデータモデルにアクセスする処理を含み、

前記アクセスされたデータモデルは、第1のデータタイプを有する第1のデータ部分および前記データモデル内の第1のコンテキスト、ならびに、第2の異なるデータタイプを有する第2のデータ部分および前記データモデル内の第2のコンテキストを含み、

前記初期データビューアは、(i)データタイプに基づいて、各データ部分を、対応する表示形式にマッピングする、記憶済みのデータタイプマッピング、および、(ii)前記

データモデル内の各データ部分に対する各データ部分のコンテキスト、に従って、各データ部分を同時に表示するように構成され、それにより、前記初期データビューアが、前記記憶済みのデータタイプマッピングおよびコンテキストの組み合わせに基づいて選択される、第1の表示形式の前記第1のデータ部分、および、第2の表示形式の前記第2のデータ部分を表示しており、

前記コンピューターシステムによって、前記記憶済みのデータタイプマッピングで定義されたとおりの前記第2のデータ部分のための対応する表示形式を無視する前記データモデル内の前記第1データ部分に対する前記第2のデータ部分のコンテキストに基づいて、少なくとも前記第2の表示形式を選択することを含めて、前記第1の表示形式、および、前記第2の表示形式を選択する処理と、

前記第2の表示形式の前記第2のデータ部分も提示している間に、前記第1の表示形式の前記第1のデータ部分を同時に提示することにより、前記初期データビューアを使用して、前記アクセスされたデータモデルを提示する処理と、

第1のユーザから、提示されている前記アクセスされたデータモデルに同時にユーザ入力を受け付ける処理であって、前記ユーザ入力は、前記第1のデータタイプを、前記第1の表示形式とは異なる新規な表示形式で表現的にマッピングする、処理と、

次に、前記ユーザ入力の受け付けに応答して、少なくとも、前記第1のデータタイプを、前記第1の表示形式とは異なる前記新規な表示形式でマッピングすることにより、前記記憶済みのデータタイプマッピングを変更する処理と、

新規なデータビューアを生成するために、前記アクセスされたデータモデルが表示されている間、前記記憶済みのデータタイプマッピングの変更を含めて、前記受け付けられたユーザ入力に基づいて、前記初期データビューアを動的に修正する処理と、

前記新規なデータビューアに名前を割り当てる処理と、

前記新規なデータビューアを使用して少なくとも前記アクセスされたデータモデルを表示することにより、前記新規なデータを、前記アクセスされたデータモデルに動的に適用し、これによって、前記第2の表示形式の前記第2のデータ部分も提示している間に、前記新規な表示形式の前記第1のデータ部分を同時に提示する処理と、

他のユーザが前記割り当てられた名前を参照することにより前記新規なデータビューアにアクセスして使用することができるよう、前記割り当てられた名前を参照することにより、ビューアのリポジトリ内に前記新規なデータを記憶する処理と

を行うように構成されているコンピューターシステム。

【請求項10】

前記第2の表示形式は、前記第1の表示形式と異なり、前記新規な表示形式は、前記第1の表示形式および前記第2の表示形式と異なることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

前記第2の表示形式は、前記第1の表示形式と異なり、前記新規な表示形式は、前記第2の表示形式と同じであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記データモデル内の前記第1のコンテキストは、データ項目のリストの部分である第1のデータ部分を含み、第1の表示形式は、リスト形式における前記第1のデータ部分を提示し、前記データモデル内の前記第2のコンテキストは、テーブルまたはスプレッドシートの部分である第2のデータ部分を含み、第2の表示形式は、テーブルまたはスプレッドシートにおける前記第1のデータ部分を提示することを特徴とする請求項8に記載の記憶媒体。

【請求項13】

前記記憶済みのデータタイプマッピングを変更するステップは、前記新規な表示形式を有する、前記第1のデータタイプ、および、前記第1のデータコンテキストの両方をマッピングするステップを含むことを特徴とする請求項9に記載のコンピューターシステム。

【請求項14】

前記新規な表示形式は、リスト項目表示形式、または、埋め込まれたスプレッドシート表示形式を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項15】

前記第1の表示形式は、前記第2の表示形式と同じであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項16】

前記第1の表示形式および前記第2の表示形式の各々は、階層状の表示形式を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。